

システム開発（変更）計画書

高齢者総合支援課 地域包括支援センターシステム

<p>1 開発システム名（新規・変更） 地域包括支援センターシステム</p>	<p>6 出力帳票 ※現行システムと同様 利用者基本情報、支援対応経過シート、基本チェックリスト、利用者一覧、介護保険情報一覧、相談内容一覧、相談日報、相談月報、年報相談実績、主治医意見書、認定調査結果票、介護予防サービス支援計画表、介護予防支援経過・評価表、サービス利用票、サービス利用票別表、給付管理票総括票、給付管理票、介護給付費請求書、介護給付費明細書</p>
<p>2 目的 現行システムの保守終了に伴い、平成 27 年度以降の介護保険制度改正に対応できるシステムへ更新するもの。</p>	<p>7 開発の効果 平成 27 年度以降の介護保険制度の改正に適正に対応し、効率的な業務を行うことができる。</p>
<p>3 開発システム概要 地域包括支援センターに係る業務（包括的支援事業、指定介護予防支援事業）について、現行システムに代えて新システムを導入し、平成 27 年度以降も適切かつ効率的な事務の実施を図る。</p>	<p>8 外部への資料提供 ※現行システムと同様 ●居宅介護支援事業所（委託先） 利用者基本情報、予防給付対象者一覧 ●介護サービス事業所 介護予防支援計画表 ●山口県国民健康保険団体連合会 給付管理総括票、給付管理票、介護給付費請求書、介護給付費明細書</p>
<p>4 現状・問題点及び開発の必要性 現行システムは既にメーカーによる保守期間が終了しており、平成 27 年度以降の介護保険制度の改正に対応することができない。</p>	<p>9 「5 記録項目」のうち外部へ提供しない事項 ※現行システムと同様 ●スクリーニング関係 ●相談業務関係</p>
<p>5 記録項目 ※現行システムと同様 ●利用者基本情報データ関係：介護保険被保険者番号、利用者 ID、住記コード、氏名、生年月日、性別、自治会区、電話番号、世帯区分、住居区分、経済状況、生活歴、病歴、日常生活自立度、資格得喪日・得喪事由、資格区分 ●スクリーニング関係：チェックリスト項目、取得日、判定区分 ●介護予防ケアマネジメント関係：委託先居宅事業者名、所在地、電話番号、プラン作成者・作成日、適用期間、本人同意区分、アセスメント情報、給付管理情報、給付実績情報（提供年月、サービス種別、サービス事業所、公費情報）、評価情報 ●相談業務関係：受付区分、受付年月日、担当、相談者、連絡先、相談内容・履歴 ●操作履歴</p>	<p>10 委託処理 保険給付の審査・支払いに関する事務 委託先：山口県国民健康保険団体連合会</p> <p>11 管理責任者 健康福祉部 高齢者総合支援課 課長 徳永公正</p> <p>12 実務責任者 健康福祉部 高齢者総合支援課 南部高齢者総合相談センター センター長 岩本浩志</p>